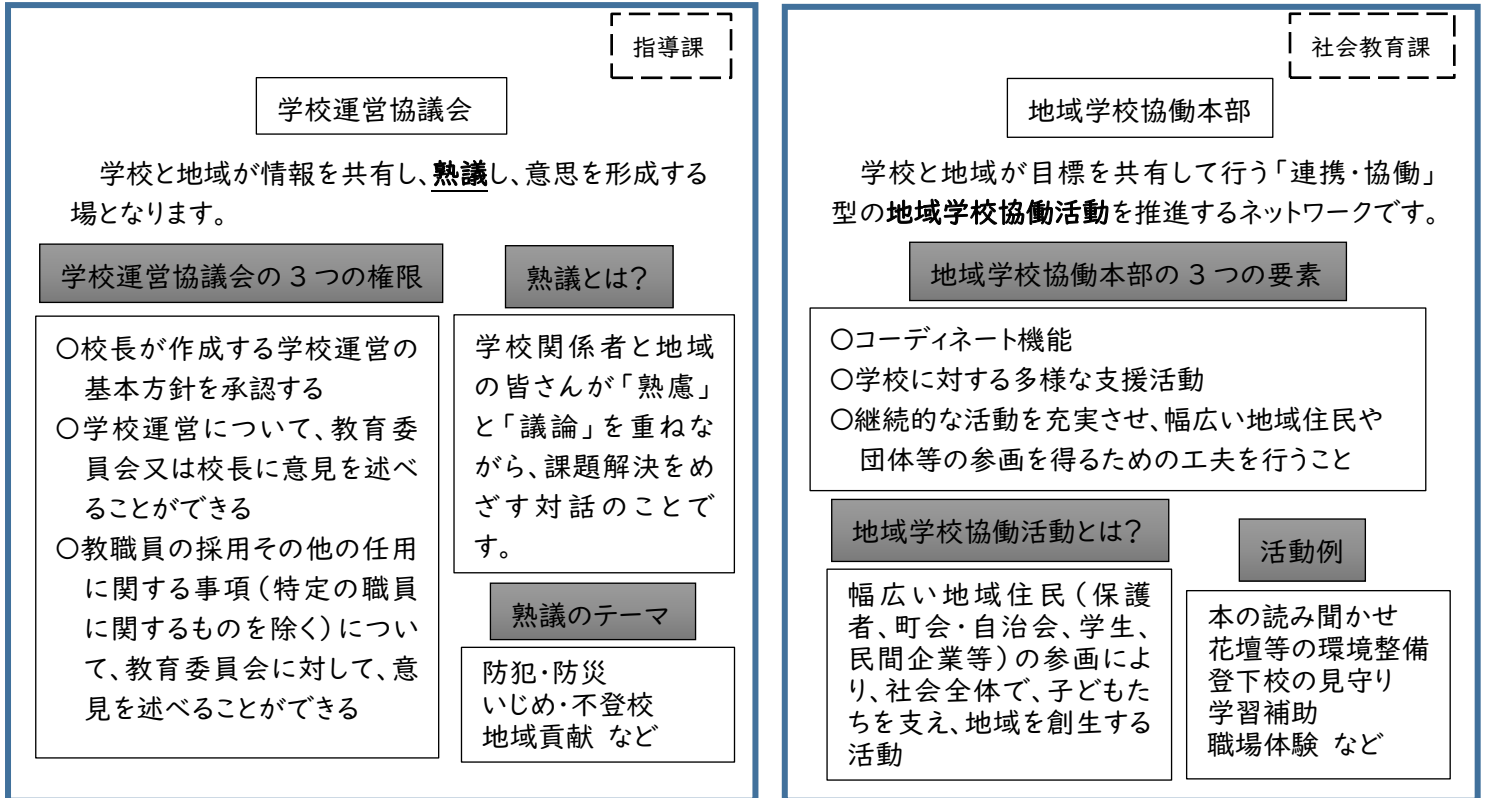
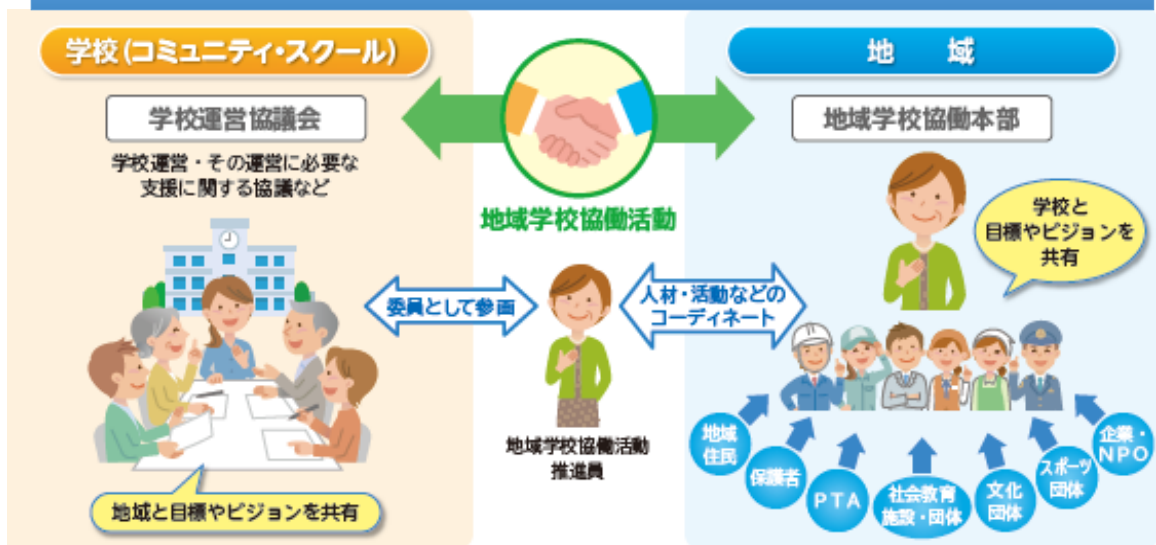


学校運営協議会と地域学校協働本部の設置について

習志野市では地域の未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指し、家庭・地域・学校が連携、協力しながら行う「地域とともにある学校づくり」を推進するため、令和5年度に市立小中高等学校に学校運営協議会を設置します。併せてその協議会と学校・地域の懸け橋となる地域学校協働本部を市立小中学校に一体的に設置します。



学校運営協議会と地域学校協働本部のイメージ図



1. 習志野市における設置方針

学校の既存組織を移行することを基本として、内容の充実を図ります。

- ・学校評議員 ⇒ 学校運営協議会
- ・学校支援ボランティア ⇒ 地域学校協働本部

2. 学校運営協議会・地域学校協働本部を設置することの効果・魅力

効果

- ・持続性（組織的・継続的な体制の構築）
- ・社会総がかり（当事者意識・役割分担）
- ・協働活動（目標・ビジョンの共有）

【子どもたちにとって】

- ・豊かで多様な体験や学びが充実
- ・多くの人たちのかかわりによる社会力の育成
- ・地域の担い手としての自覚の高まり
- ・安心・安全な生活

【学校にとって】

- ・地域の理解と協力を得た学校運営の実現
- ・地域資源を活用した、教育活動の充実
- ・子どもと向き合う時間の確保
- ・防犯・防災体制等の構築

魅力

【地域にとって】

- ・個々の経験を生かすことによる、充実感ややりがいの醸成
- ・学校を通じた多くの人との交流
- ・地域の活性化
- ・防犯・防災体制等の構築

【保護者にとって】

- ・保護者同士や地域住民との人間関係の構築
- ・学校や地域に対する理解の深まり
- ・地域の中で子どもが育てられているという安心感

3. 設置に向けた取り組み（設置検討会の開催）

各学校において、学校運営協議会と地域学校協働本部の設置に向けた検討会を開催し、学校運営協議会委員と地域学校協働本部の中心となる地域学校協働活動推進員の候補者を選定し、教育委員会へ推薦します。

検討会の構成員(案) ※学校により異なります

学校長、学校教職員
学校評議員
保護者代表
学校支援ボランティアコーディネーター
放課後子供教室コーディネーター

教育委員会へ
推薦

学校運営協議会委員
10名を目途に選定

地域学校協働活動推進員
各校1名選定